

# 社会調査データベースと書誌学的想像力

Social Research Data Archives and A Socio-Bibliographical Imagination

佐藤 健二

ご紹介いただきました佐藤健二です。佐藤という苗字が同じですので、紛れないように名前の方を強調して使わせていただきます。私の方は原先生や博樹さんの方と違いまして、ここ札幌学院大学でおつくりになっているSORDデータベースのライブラリーに収められるような質問紙調査をあまりきちんとまとめてこなかった。どちらかといいますと、いわゆる「質的」な領域とされている、歴史的な問題や資料を扱ってまいりました。具体的には、柳田国男の文化研究の方法論などを中心に勉強してきて、そこで文献資料中心の歴史研究と、社会学や人類学のようなフィールドワークによる資料の収集と解読をつなげるような領域で、いろいろ意識研究の素材を扱ってきたということでございます。一方で、社会調査の歴史について興味をもっていることもあります。今日はみなさんにいろいろとお教えいただければと思っております。

今回「データアーカイブ時代における情報の生成・蓄積・活用」というテーマを与えていただきまして、改めて自分が具体的な研究の中で扱ってきた資料、データについて、少し考え方を直してみました。やはり原先生や博樹さんが言っていたように、データの蓄積の仕方、共有の仕方は大切な問題ですが、さらには歴史学などでいう「史料批判」をも含めた、社会学的な資料批判の論理の生成もたいへん重要だと感じました。資料批判の論理学



佐 藤 健 二 氏

は、なかなか社会学では議論されないまま、データをどう利用するかが先行してきた部分があります。しかし資料批判に裏づけられた読み解き力・想像力をどうデータベースが生み出してくるのか、データライブラリーが生み出していくのかという点は、先ほど来のお話でも大切なテーマになっていたと思うのです。

私の場合、とりわけ関心をもち続けてきましたのがコミュニケーションの歴史の中で言いますと印刷メディア、つまり書物というテクノロジーがわれわれの思考や意識の様式をどう変容させたかという問題です。マクルーハン風に言えばグーテンベルク・テクノロジーと言ってもいいのですけれども、印刷が社会的に浸透し発展しながら生み出した文化の一

つに、図書館というデータ管理のシステムがある。それらの可能性と限界とを一方で念頭に置きながら、今日ここで問題にしているような電子的なデータや社会調査が生み出してきた資料を考えていくことは有効なのではないか。その線に沿ってお話をしたいと思います。

### 文化財としての調査資料

実はこのデータライブラリーのテーマを与えられて、新國さんの論文やそこで参照されている報告書などを中澤君から送ってもらったり、世論調査協会の雑誌をひっくり返したり、にわか勉強をいたしましたのですが、池内一さんがデータは文化財であるという議論をおおよそ30年前におやりになっている。私は非常に懐かしく思ったのです。なぜかといいますと、大学院生の時代に最初に歴史的な資料として扱ったのが、池内先生旧蔵の戦時下の流言蜚語データの発掘と再分析だったからです。池内さんは第二次世界大戦の末期に海軍技術研究所におられて、当時憲兵隊が取り締まっていた流言蜚語を一種の潜在的世論のような形で分析しようとしていた。ここには社会学の清水幾太郎や尾高邦雄、心理学の兼子宙、宮城音弥、評論家の中野好夫など、いろいろな人が関わっていたらしい。ある意味では、戦時下の社会意識研究でもあったのです。

そのもともとの資料（正確にいえば、その写し）を、実は戦後まで池内先生はお持ちだった。しかしながら、世論調査研究へとグッと傾いて行って、戦時下の流言資料は数量的に分析するには非常に限界があると、1950年代の論文でふれられただけでした。たぶんそこにも社会意識研究の基本的な方法が戦後、世論調査・態度調査の手法中心に変わってきてあたりが象徴されているのだと思うのですけれども、けっきょくこの資料は池内さんという個人の研究者の書斎に封印されてしまう。

この資料の再発掘と生成過程の歴史社会学的な分析が、私の助手時代に書いた最初の資料学的な論文だったのです。

たぶん私は意図的に池内さんの「文化財」という言葉を拡張しているのですけれども、文化財（文化資源）として調査原票レベルが保存され、分析結果だけではなくデータそのものが共有されなければならないという。池内さんによっては生かされなかったその文化財の一部が、ご遺族によって捨てられなかつたから私のところで論文の素材になった。これは先ほどの原先生のお話でも出てきましたように、研究者が集めた資料の中で生かされずに集めただけで利用できなかった、そういう資料の固まりまで含めて、文化財と考えてよい小さな一例だと思うのです。その積極的な概念拡張のためには社会調査のプロセスというものを、すこし丹念に微細に描きなおす必要があるのではないかと思うのです。

マクラのつもりが長くなりましたが。レジュメに戻って、いくつかの問題提起をさせていただきます。1つは「印刷物としての質問紙」という、ちょっとひねった題名になっております。これは先ほど言いました図書館という情報管理システムと、社会調査が生み出してきた質問紙調査データライブラリーの積極性とを、かなり統合して考えてみようとするとき、基本にすえておくべき考え方たの一つではないか。

2番目に、調査プロセス総体をきちんとした上で、データライブラリーやデータアーカイブの基本設計を考えしていく必要があるのではないか。そのためには社会認識の生成プロセスとして、問題意識のありかたから報告書への盛り込み、あるいは脱落というあたりまでを一貫してとらえる必要があるのではないか。

3番目に、やや視野を広げ情報資源のとらえかたを深めるための事例として、ロナルド・ドーアさんの『都市の日本人』というモノグ

ラフをとりあげたい。岩波書店が青井和夫・塚本哲人訳で1950年代に出しましたが、もとは「City Life in Japan」という英文の著作で、邦訳版とはすこし差異があります。この社会調査が残した資料を一例として取り上げ、調査が生みだす資料というものをどうとらえたらいいかについて少し考えてみたいと思っています。

### 印刷物としての質問紙

さて、まず最初の「印刷物としての質問紙」ですが、これは、質問紙調査のいうならば下部構造です。調査票はSSM調査の基本財産でありましたし、社研のデータアーカイブの労働調査の部分の基本的な資料も質問紙原稿の形で保存されています。しかし社会学の中では、質問紙を使う調査と聞き書きの調査を、基本的には「量的」な調査と「質的」な調査というかたちで分ける考え方が伝統的にあるし、今もやはり超えがたく考えている人たちがいるわけです。

私は『見えないものを見る力』(八千代出版)という社会調査のテクストを、法政大学の山田一成さんと書いたのですけれども、この中では「量的」と「質的」を何か対立的で相補いあわなければならぬものであるかのように考える思考から、意識的にできるかぎり距離をおいて書いたつもりです。「量的・対・質的」の対立意識について、結論だけを申しますと、私は1950年代につくられた言説上の対抗であったと思っているのです。冗談に社会調査論の「55年体制」といったりしていますが、その対立に明確な形を与えてしまったのは、1958年刊行の福武直『社会調査』(岩波書店)だった。あの岩波全書版の『社会調査』には、質的な調査研究とは非数量的で非統計的な調査研究であるという、相互に閉じた否定形の定義が明確に出てくるのです。そうだとすると、定義上もう融合するはずもない別物なのだから、あとは相補い

あいながら協力していく以外はないという、折衷的な結論しか残されていない。この二つがほんとうに原理的に分割されざるをえないかに認識が遡っていかないのです。

A対BにおけるBとは非Aである、ゆえにA対非Aであるという、いささか融通無碍な排他背反の思考は、やはり今みると大きなつまづきの石になった。これが研究法全体にかかる分類として、大文字化して使われた弊害というものがあるのです。質的な研究か量的な研究かとの規定にはこだわらずに、具体的なデータをどういうふうに読んでいくのか、観察や言説をどう生かしていくのかというところからだけ、論理を立ち上げればいいのにというのが、私の基本的な立場です。

質問紙(調査票)を外在的な「標準化」の一言で切り切るのではなく、その意義をどう論じ直せるかは、たいへん象徴的な一例です。とりわけ「質的」調査を任ずる人たちは、質問紙は様々なかたちで必要な要因を切り捨てている、人々の反応を鋳型にはめ込むような手法だと批判する。もちろん、そうした一面があることは注意しておいていい事実で、重要な警告です。しかし翻って、質問紙を使いさえしなければ、人々の意識をありのまま丸のまま、鋳型にはめ込まずに認識できるかといえば、それはまったく保証の限りではない。二項性に縁どられた全否定の発想は、倫理的ではあっても、方法的ではない。私は、『見えないものを見る力』でも触っていますが、質問紙が開いた可能性というのは非常に大きいと考えています。ひょっとすると「革命」といってもいいくらい(印刷革命を念頭においてですが)大きい。私について、見田宗介直系の質的な調査陣営の方法論者だと思っている人からすると、ほとんど反動的で利敵行為のように聞こえるかと思うのですけれども、戦いそれ自体がいろいろな誤解のうえに成り立っているのだから、弁明もまたしかたがない。質問紙の力とは何かというと、その

基本は印刷されているというところにあるのです。

今日の午前中のお話で原先生がデータの行列の議論をされました。質問紙調査では印刷されていることによって、実は変数と値とが基本的に行列の形式を獲得した。これはあたりまえのような指摘ですが、印刷されていなければ、データ行列を作り上げること自身がたいへんなのです。あとでドーア先生の調査票のお話を少しいたしますが、あの時代の調査票ですと、記入票と質問票が分かれていて、しかも現実にどういうことが行われてたかと言いますと、記入票すらそこに直接書かれているわけでもなく、質問票と記入票を前提にし参考にしながら学生たちが自由な形でのレポートを書いているのです。そうなってくると、どれも標準化されていない。ドーアさんはこれを統一的に扱うのに、データ処理するのに大変苦労をされたと思うのです。書き写したり、切り張りをしたり、いろいろな処理を工夫して中間的な集計、すなわち一覧しうる手段を構築しているのです。

ところが、質問紙調査の調査票はご存じのように、同一のものとして印刷されることによって、同じ変数の値がデータとして同じ位置への記入が保証されている。複製技術としての印刷は、こうした形式を可能にしたのです。その時点でデータは空間化されているといつていい。調査票という紙の上のインターフェースの設計にデータの空間配置の形式的な同一性があればこそ、先ほどの行列のような変数のセットがきちんとしかも素早くできるという、対応関係を持っているわけです。

#### 四つの要素の複合体として

もう少し踏み込んで言いますと、印刷物としての質問紙というのには4つぐらいの意味がある。

1つは、それが問い合わせのリスト、すなわち問題意識の一覧表であるということそれ自体の

意義です。質問紙（調査票）をつくることは、その問題にどういうふうに切り込むか、その現象をどう問うか、どんな変数と関連づけるか、そういう問題意識の一覧表です。調査票をつくっていくプロセスの中では、まさにわれわれ研究主体の側の問い合わせたかたそのものが、意識されざるを得ない。もちろん直接に聞けることだけが問題のすべてではないですから、聞けない部分をどう代替するか、あるいは切り切るかも含めて、問題を立て直さざるをえないかもしれません。そういうプロセスを経た作品として、調査票があると思うのです。

2番目に、それは確認リストでもあります。チェックリストです。変数として設定したのだから、値をちゃんと取り忘れないかという、チェックリストの要素もきっちり内在しています。聞き忘れないか、漏れないかどうかを、空欄で表現する仕掛けなしには、ひとはしばしば聞くことを忘れ見失ってしまう。

3番目に、これは当然すぎる指摘に思われるかもしれませんのがマニュアルである。順序立てた行動指示の台本になっているからこそ、多くの人たちによる分業してのデータ収集が可能になってくる。マニュアルに添いさえすれば、誰でもがデータの収集作業を分担することができる。そういう意味での共同作業が可能になったのは、この質問紙という形式のある意味で言えば発明があったからです。

それから4番目に、象徴的な意味も含めカードとしての意義について。一つには、さきほど述べましたような同じ場所に同じデータがある空間性です。午前中、社会調査技法の「先史時代」のお話の中で、ポールソーティングカードという、縁にいっぱい穴が開いていて、その該当個所を切っておいて、棒をしてふるい落とす。原先生がおっしゃったあれも、やはり同じ場所に変数の値があるということデータの空間的配置において可能だった

わけですけれども、質問紙調査は多くの場合冊子形式でありながら、本質的にはそうしたカード性をもっている。カードであればこそ、バラバラにして並べなおし、組み合わせを変えることでできる。それが、カードであるという含意の第二の意味です。

たとえば自由回答の分析なぞ、やはり捨てるのが惜しいものですから試みる。自由回答の分析というのは、だいたい調査の裏表紙の方にやっていて、そのページだけコピーをし、個票番号とか簡単な属性がきちんと記入できるようにしておいて、それを並べかえていろいろと分類するという、そういうようななかたちでやることが多いのですけれども、それが可能なのは、質問紙が基本的にカードだからだと。「知的生産の技術」としてカードを非常に重視した方がいらっしゃるけれども、それは偶然ではないのです。

こういう4つぐらいの要素を可能にしたのは、いずれも印刷されたものであるという点なのです。書物の歴史でいうと、「刊本」「版本」ということになります。木版も含めた印刷技術による複製です。それに対して、「写本」という手書きによる複製も書物の生産の中ではかなり長い時間続いていたわけです。調査票のことを考えますと、基本の枠は印刷をされていて、そこに書き込みというかたちでテクストが書かれている。刊本と写本の複合体のようなものが我々が調査票として扱っている資料です。この刊本と写本の違いが書物史の上でどういう意味があったかという議論に深入りしていると大変なので、今言いましたような質問紙が、2つの構造的な特質を併せ持つ資料だという点を押さえておきたい。そう考えれば書き込みの分析として、じつは質的な分析だとされている内容分析などにもつながっていることもおわかりだと思います。

## 作品としての調査票とライブラリー

データライブラリーの議論に戻ると、最初

に指摘しました問い合わせの一覧表、問題意識のリストであるということ、それ自体の意義をもうすこし強調しておいていいのではないかと、私は思います。ですから調査票それ自体を蓄積し、図書のように所蔵を調べて引き出せるようにしていく意義はある。あえていえば、書き込みというデータの中身がなかったとしても、調査票それ自体を蓄積し公開していくことに固有の意味が生まれうるのだということです。作品としての調査票という考えに立つならば、そのような主張が成り立つでしょう。

たとえば、ドーア先生の『都市の日本人』を見ますと、最終のモノグラフには残念なことに調査票が載っていない。調査票が載っていないために、著者がどういうデータ収集のための問い合わせたのか、そこが見えない。単純な歴史的資料という以上に、この本の解説のために役立つはずだと主張したい。つまり、ドーアさんはいくつもの調査票を使っていますけれども、その問い合わせの集合は、著者自身が書いたこの本の解説の補助線として使える。

書物をひとつのモデルに、データアーカイブのとらえ方を重ね合わせて、こうした資料群を考えていくと、調査研究が生みだす「書かれたもの」の多様性というか、データの多段階性がみえてくる。一方に、報告書としての、作品として最終的な刊本がある。途中段階でこれも刊本のような複製が制作されていることのあるコードブックがあり、それにもとづくデータの数列や、自由回答の部分のようなテクストデータがある。さらに調査票それ自体というレベルで印刷されたものがある。そういうような多次元的なデータ空間を考えていく必要があると思うのです。

社会学の中では、現在の把握がどうしても優先される。それ自体は社会学という学問のアクチュアリティの一つの根拠でもあったわけですが、一方で現在というより新しい時期

が特権化されるがゆえの弊害も無視できない。つまりただ今現在の社会の状態はどうなのか、それを研究するために役に立つより新しい資料だけが有効なのだという、いささか近視眼の「現在中心主義」で、それがデータアーカイブを推し進めてこなかった1つの理由にもなっていると思うのです。調査票それ自体がこの研究者の1つの作品であるというとらえ方は、そうした理解への批判でもあります。

二次分析という議論も、データをただ数列としてだけ単純にもらってコンピュータの中で動かしてみるというレベルの再分析だけではありません。調査票そのものを評価し、批判することは、最終的な報告書なり論文なりに盛られた結果の評価とは違う射程をも浮かびあがらせるでしょうから、それも二次分析の重要な素材です。歴史的な厚みを持って多次元的にデータを取り出せる。それが社会学における歴史的な認識の厚みを回復していく。その点で、SSM調査の再コード化は1つの重要な、先駆的な取り組みだったと思います。単純にパネル調査であることにSSM調査の意味があるのではなく、むしろ歴史を遡る問い合わせを受けとめうる資料として、組織的に保存されたがゆえに複合的な要素をもつデータベースになりました。そのことに、私はSSM調査研究の基本的な意味の一つがあるのだろうと思っています。

極論ですけれども、実はたとえデータがなくても、調査票だけであってもちゃんと集めることが行われていいのではないかと思います。ドーア先生の『都市の日本人』関係の資料をみると、先生は調査票をつくるときに、いろいろな同時代の調査票を参考にしたらしく、偶然にも1950年代の前半ぐらいの調査票がいろいろと含まれているのです。これは失われやすいものだけに、社会調査史にとっては貴重な資料でしょう。理論的な著作だけが、社会学史を構成するわけではないのです。

ただ問題は、このような資料は集中して保

存している機関がなく、図書館では基本的に扱いません。図書館の現在の蔵書管理システムの中で、一枚刷りの資料やパンフレットの類、写真などは、所蔵の管理だけに限ったとしても扱いがなかなかむずかしい。奥付などの刊記があって、出版社も明記され、書物を同定できる固有のタイトルがあるという基本形からかなり外れているので、刊本中心の図書館的なデータ管理のシステムの中に入れていくのはむずかしい。たとえば錦絵のような資料のむずかしさについて、後で時間があれば新聞錦絵を題材にしてお話ししようと思いますが、調査票もまた、単純に図書館業務の範囲の拡張ですまされないような、資料学的な問題を含んでいることは指摘しておかなければなりません。

## 社会調査史の不在

2番目の話題に移りたいと思います。調査プロセスを、総体としてとらえる必要についてです。社会学の中で社会調査の意義は、いくつかの二項対立によって歪められてきました。たとえば「理論」と「調査」という対語です。理論と調査は原理的に分けられるものではない、それは統合されなければならないと言いながら、私は理論屋だからとか、調査屋ですからという防御線の張り方にみられるような、ある断裂があります。社会学史を考えてみますとはっきりするのですが、ほとんどは理論史・学説史で、調査史のような実践史は、なかなか社会学史に入ってきていない。つまり調査史が欠落している。もちろん、日本の学史だけではないかもしれません。

これに対して、いくつか掘り起こしの試みがあって、1つは、先ほど博樹さんが言っていた労働調査論研究会が、労働調査の歴史的な展開をまとめた。その『戦後日本の労働調査』を見て感動した農村社会学の人たちが、農村社会学の分野で『戦後日本の農村調査』をつくった。しかし、この2つの書物

では、明らかに資料性という点での水準が違っている。理由はいろいろあると思いますが、その1つに、労働調査の場合には前提となる調査票の個票がかなり残っていた。農村調査では、そのような基本資料を解読すべき対象として押さえられなかったことが記述を少し甘くしている傾向、つまりできあがった報告書の書評集のような関わりに囲い込まれてしまっている側面があると思うのです。いいかえれば、調査プロセスをぶ厚く取り扱う準備のちがいのようなものを感じるわけで、研究主体の問題という以上に、資料のありかたに制約されている。

これ以外にもちょっとふれましたような「数量的」と「質的」という対立があり、また「現在」を対象とするのか「歴史」を扱うのかという一見まともではあるがあまり考え抜かれていない対立や、さきほど論じたような現在中心主義の問題があるのですが、ここはすこし省略します。ともあれ、こういう不毛な対立は乗り越えられる必要がある。そのためには社会調査の意味を基本のところで検討し、すえ直す必要がある。調査のプロセスにおいて、我々はどういうふうに社会に対する認識をつくり上げて行っているのか、そこをもういちどテーマ化してきちんと議論していかなければならない。

## 社会調査論と認識の生産

そのような認識論的な反省が社会調査論の中で充分に進んだとは、私は思っておりません。書物や論文の集合として社会調査論を考えますと、1970年ぐらいまでの間は論争を含め、いろいろなかたちで出されていたのですけれども、その後かなり少なくなっている。80年代になって、また少し出てくることがあります。

文献の側から社会調査論の歴史を概観しますと、日本において社会調査を題名にした単行本で初めて出版されたのは、1933年の戸

田貞三『社会調査』(刀江書院)です。これをもとに戸田貞三・甲田和衛共著の『社会調査の方法』(学生書林)という本が戦後出ますが、33年版の部分的な改訂増補だというふうに考えた方がいいものです。そして1958年に福武直『社会調査』が出て、1960年に安田三郎『社会調査ハンドブック』(有斐閣)が出る。そこに関連しながら質的な分析と量的な分析をめぐる論争が行われることになります。ところが、70年に『社会調査ハンドブック』の改訂再版が出たあたりから、パタッと社会調査関係の論争がなくなっていくのです。

80年代になって、教育という文脈がつよく現れた形で、たとえば原先生も関わられた『社会調査演習』(東京大学出版会)ができる。あれはもともとは安田さんが50年代末から段階的に用意されていた『社会調査実験マニュアル』(謄写版、安田三郎刊)をヒントにかなり改訂され現代的にされたものだと思うのです。80年代から90年代にかけて、社会調査の教科書が出てくるのですけれども、明らかに文脈が変わっていて、教育用という意味が支配的です。

つまり大きな傾向としては、社会調査論の中でも認識論的な議論が行われ、方法論と認識論と絡め合いながら論じられていたのは、70年代のあたりで1つのピークが過ぎて、あとはもう実用的な、あるいは教育の場で使えるものということになっていくのです。

もちろん70年代までの議論にも、大きな問題があった。その一つは社会調査の定義です。問題とすべき社会現象の存在を前提としたうえで、その実在を観察し記述・分析する過程と社会調査を位置づけるという、非常にオーソドックスな考え方が、現象学のインパクトやオリエンタリズム批判以降の今もなお前提になっています。これはたしかに基本的には無視できない考え方だと思うのだけれども、そこで徹底しなかったのは、社会調査の

実践を認識の生産プロセスとして徹底的に対象化する姿勢です。対象を正確に観察し、ありのままにとらえるという点を重視するような社会調査論では、一次資料や一次的収集の「一次性」がいささか無前提で賞揚される。つまり、二次資料よりも一次資料が、二次分析よりも一次分析が価値があるという形で、一次性が特権化される。現地調査による資料収集の直接性を分析とは切り離した形で重視する。50年代の社会調査の定義には、そうした傾向性があったと思うのです。

だけれども、くりかえしになりますが、そのことによって甘くなつたのは、収集や対話もふくめて、研究主体が認識を生産していくプロセスそのものの認識です。極端ないいかたをしますと、社会調査は、対象として自存している現実を描写して分析していく過程ではなくて、主体が対象を媒介にして社会に対する認識を生産していくプロセスである。そのような調査そのものの認識論的な力をもっと強調したかたちで社会調査論の再編成が行われた方がよかつたのではないかと、個人的には思っているのです。

具体的な資料の系列で考えてみると、調査結果だけではなくて、認識の生産プロセスの総体を多次元的におさえる必要がある。問題の設定、対象の設定、素材の選択、収集、整理一覧などの処理、さらには分類という解体と関連づけを経て、分析がたちあがる。報告書や論文だけには回収されないような、そういう多重のプロセスのそれぞれの段階において、さまざまな質を持つ資料・データが存在している。こうしたデータ空間のなかで自分の研究が進められていくという、その辺のことについて、「理論」に従属した調査論の中では語られなくなっていく。調査論が技法化していくとともに、語られなくなっていくという印象をつよく持っています。

だからこそ、このシンポジウムで問題になっているデータアーカイブを、私としてはむし

ろこのような認識の生産のプロセス総体の自覚化において役に立つ蓄積として、積極的位置づけていきたいと思うわけです。その意味では確かに教育にも有用でしょう。社会の把握のしかたそれ自体を検討するために、これらのデータアーカイブは役に立つからです。

### エフェメラルの書誌学

そうであるならば、蓄積をどう構築するのか、どう調査の全プロセスのなかに位置づけて読むのかが、改めてキーポイントになります。図書館テクノロジーの限界にも触れましたが、要するに近代図書館学はかなり文字テクスト中心主義的で、刊本を中心にする書物主義だったと思うのです。英語ではエフェメラルというと、パンフレットとかビラとかカードとか、書物以外の「刷り物」を指します。陽炎みたいにその場限りで消えていってしまう印刷物という意味だろうと思うのですけれども、それらを蓄積管理する方法は、先ほど申しましたように開発していない。管理技術を開発していないだけでなく、書誌学のような基本知識すら未発達な場合が多い。

一例で、私たちがつくった画像テクストデータベースが対象としている「新聞錦絵」を取りあげてみます。素材は社会情報研究所が所蔵している小野秀雄旧蔵のコレクションで、かわら版と新聞錦絵が多く含まれている。その画像とテクストをデータベースにする作業を2年ほど前にやりました。東京大学総合博物館で展覧会をやるために合わせて、データの整理を進め、社会情報研究所の50周年記念事業の一つとしてCD-ROMで試作版を作った。市販版は、ボイジャーという電子出版の会社がつくり、トランスアート(TEL03-3257-4291)から4,000円で発売されています。

もともとの資料は社会情報研究所の図書館にあるのですけれども、図書館はたいへんに簡単な所蔵目録をつくって管理しただけで、利用者に向けての公開にもなかなか手がつけ

られなかった。所蔵目録が普遍性を構成しえなかっただことも、あるいは公開の遅れに関連しているかもしれません。なぜ正確な目録ができるのかというと、別に怠けていたわけではないのです。新聞錦絵やかわら版は一枚刷の紙切れでありますので、書誌的な扱いが難しい。たとえば一例をあげますと、書物でいうタイトルをどのように、何をとるかという、普通の刊本であれば疑問とされることがないような自明のことが簡単には決められない。

たとえば資料1を見てください。天使が抱えている題名欄とおぼしきところに「東京日々新聞」とあって、その左端に「第一号」と書いてあります。「壹」は「一」の旧字です。東京日々新聞第1号に載った信濃の殺人事件を、言うならばビジュアル化して、錦絵という木版多色刷りにして、絵草紙屋が売り出したものです。文字も木版で画面に彫り込まれている。新聞や雑誌からの類推からですと、



資料1 新聞錦絵

これら全体の題名を新聞や雑誌のように「東京日々新聞」として、その第1号、創刊号としてしまいたくなる。しかし、これはもしタイトルを設定するならば、「東京日々新聞第一号」までを通じて一つの題名と考えなければならない。

第1に、「第一号」は創刊の初号を意味しないからです。そして「第二号」へと番号順に続いたものではない。むしろこれは東京日々新聞の「第一号」に載った記事を題材に錦絵にした、そのいわばカラー版の絵ときの元記事が載った新聞の号数を指ししめしているだけですから、番号はまったく飛び飛びなのです。

第2に、同じ号数で内容の違うものがあることは、さらに処理を複雑にします。元記事の号数という原則からすれば当然で、錦絵に描いてみせた話題が同じ日の同じ号の新聞から採られていれば、同じ「東京日々新聞八五六号」という題名になって、まったく不思議ではない。ただし、図書館の目録レベルでの管理を考えると、同じ題名を持ちながら存在としてはまったく違うものが複数あるということは、たいへんやりにくい。しかし、どう区別するか。われわれが論文で他の人の著書などを引用しようとする時にも、同じ著者の同じ年に発行されている著書論文だと間違いややすいので、引用の略記のために、たとえば〔佐藤健二, 1992a〕〔佐藤健二, 1992b〕と書き分ける。それに似た工夫が必要になる。しかしこのアルファベットで分けるというのは、論文の引用文献リストの範囲内での指示形式としては便利でも、じつは何を規準にa, bと符号を付けたのか、その原理は場あたり的でしかも一義的ではないので、複数のリストにまたがるような普遍性は構築できない。その点で、そもそも全体が見えていない段階の新聞錦絵の整理には使えないのです。

だから、仮の形式ではあるけれども、題名のあとに文章の最初の文字を入れて区分する

方法を採用した。これであれば、題名レベルだけでもあるていど同一性や差異の認定が可能だからです。同じ号からの複数発行のケースはそれほど多くないので、最初の文字をだいたい1字か2字を取れば99パーセントぐらいに識別率が上がる。データベースとしては、意味ある語の区切りまで採っていますけれども。

恐ろしく細かい話になってしましましたが、言いたかったのは、つまり題名リスト一つをとっても、資料そのものの構造の認識なしには立ち上がらないという基本的な事実です。資料そのものがどういうかたちで発行されたのか、そこを知識に入り込まないと、実は整理のしかたそのものが見えない。

この新聞錦絵の発行年月は基本的に、近代の出版法整備以前ですから、刊記と呼ばれる発行年月日や出版社（出版人）表記などがない。発行された日の記録が義務づけられていないので、わからないのです。今日の広告やポスターに発行の日付がないと同じです。ただし、版面から一部のものについては推定することができる。近世の出版統制制度のもとでの業界の自主的な検閲である「改印」があれば、その許可の年月表示からだいたいの発行年月が推定できる。ポスターなどもたとえば掲示のための印の日付がある場合は、後世において街頭に貼られた年月を証言するかもしれません。

ちょっと寄り道が長くなってしまいましたが、申し上げたかったのは、法や制度や習俗やさまざまなもののが関わって、はじめて資料がいつ刊行されたものだと、その資料相互の特質を弁別するために何を標識としてとるかということを決めることができるわけです。その意味では、資料そのものが社会的な存在です。その規定力は収集と整理とを進めて、はじめて見えてくるという部分も大きい。

では我々が調査票を作品として著作物というふうに考えた場合に、どんな情報をリスト

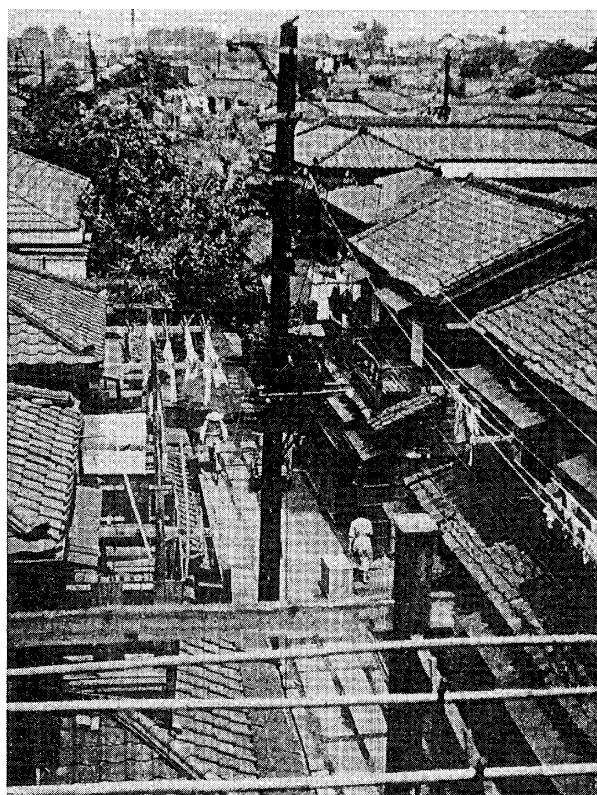
化のための指標として採っていったらいいか。書物でいう発行年月にあたるものはなにか。もちろん調査された日や期間が意味を持ってくるのはいうまでもありませんが、刷られた日も意味がないわけではない。何を重視してみんなと共有していくかという論点が、まさに収集し整理をしながらでないと議論になりにくい。資料学が一見成立してよさそうな部分でなかなか成立していないのです。そしてデータベースの1つの意味は、そういう資料学的な整理を発展させ、資料そのものの特質にせまる手段の有力な一つになるのではないか。新聞錦絵のような、これまで総体としては分析対象にされたことのないものの整理は、そうした論点を教えてくれたような気がします。

## 『都市の日本人』

大きな3番目の括りに入って、ドーア先生の『都市の日本人』のもととなった「下山町調査」を素材に、社会調査という実践の総体をとらえる蓄積の生かしかたについて、踏み込んで考えてみたいと思います。いくつもの段階で調査の成果を抑えることができると思います。調査方法の複合的な可能性を物語る切り口は、じつは最終的に刊行された書物のあいだにすら観察することができる。

たとえば、ドーア先生の『City Life in Japan』という英文の初版と、岩波書店から訳された『都市の日本人』とでは、いくつかの点でテクストにズレがあります。

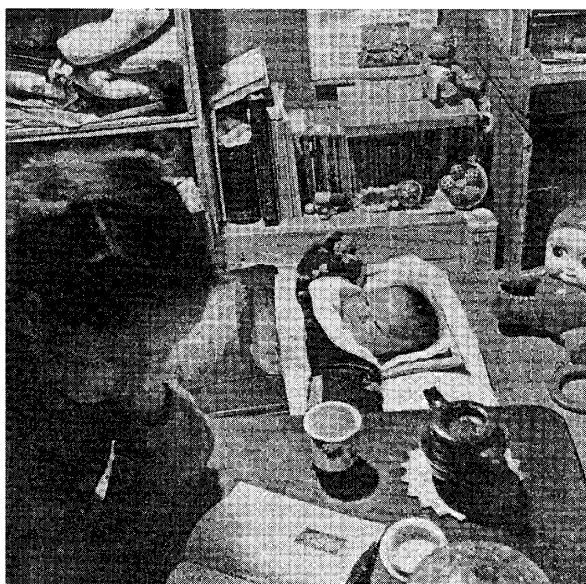
まず、日本語版では写真がすべて省かれました。英語版では資料2に挙げたような写真がアート紙に印刷されて四カ所8ページ分本文に挟まっているのですけれども、これがカットされた。おそらくは、調査地住人のプライバシーを日本語での出版であればこそ重く考え、あえて省いたのだと思います。「下山町」という調査地名も、ドーアさんが下町と山の手の中間的な性格というところから付けた仮称であって、上野の花園町であったというこ



Street in Shitaya-cho



Meeting of a primary School Pupils' Self-governing Committee



Living in one room



Street in Shitaya-cho



A poor family. The husband is sick and the family is largely supported by the wife's earnings making match-boxes at home



The street story-teller shows his pictures

とは伏せられています。そして日本語版の函にのみ写真が印刷されていますが、だいぶ違うところの町のイメージのように私には感じられます。しかしながら別な場所なのかどうかも確認できていないので、踏み込んだ判断はひかえましょう。

ドーアさん自身の撮影したものではないらしい岩波フィルムの提供のものもあってむずかしいのですが、明らかにこの地域調査の収集データの一部に、写真による記録があったことは記憶しておくべきだと思うのです。そして私の手元にあるドーア先生の関連資料のなかには、「下山町」の写真集は含まれていませんでしたけれども、あったことはドーア先生の記憶からしても間違いない。これもまた、調査が生産したテクストの一部であり、調査プロセスの総体を押さえようとするデータライブラリーの発想のなかに入れていいものではないかと考えます。

これ以外にも、ドーアさんの『都市の日本人』調査関係の資料のなかには、データライブラリーとして押さえるべき資料が、数多く含まれています。調査実践の全体にわたっているのですが、じっさいに資料の形にそって説明してみたいと思います。

### 「L.S.」と「K.S.」

まず第1に、すでに触れた作品としての調査票です。ドーアさんは、1951年の3月から9月にかけて様々な調査を行っています。リンド夫妻のミドルタウンをかなり意識されたものだとおっしゃっていましたが、8つくらいの調査が行われていますが、ある一つの調査票では地域全体の325世帯のうち、196世帯を調査した。拒否が3で、移転・不在などで実施できなかったのがわずかに25という、かなり徹底的な調査を行っている。使われた調査票は、選択した100名に対して行われたものも含めて、いくつかが残っています。資料3としてお配りしたものは、その一つで

して、表題に「K.S.」と書いてある。これは「家族生活」の略号です。他に「L.S.」というのがありますが、それは「リビングスタンダード」の略号だそうで、いささか原則がちがって、先生ご自身に聞かなかったらわからなかった。

この時代の普通の形式なのかどうかは、まだ確かめておりませんが、質問がリスト化されている質問票と、回答項目などがより詳しく載っている記入票とが分かれています。そしてじっさいには、この記入票も用紙として使用されたかどうかは疑わしい部分がある。回答が長くなって、レポート用紙にあらためて書きまとめられたと思われる形跡があるからです。

第2に、それらをもとにした中間的な整理とおぼしき、書き写しのリストも残っています。これもデータの集積として意味がある。中には学生が書いたレポート用紙そのままを切り抜いて貼ってあるものもあります。対象者の番号と、質問の番号を挙げて、それぞれの回答を書いています。たとえば、資料4はその具体例で、質問の46ですから、質問票の方を見ますと「恋愛結婚ですか見合結婚ですか」というようなことを聞いています。これに対して、個票番号6の人は「恋愛」と答え、21の人は「親類に決められた、主人が忙しくて」と言ったのでしょうか。どういう意味かは、これだけではよくわかりませんが。

第3に、かなり標準化された中間的な集計もひとつの資料であり、データライブラリー的な蓄積の対象になりうるものです。部分的に紹介するだけになってしまいますが、ドーアさんはコンピュータの便利が今日のようには発達していない時代において、集計につながる一覧性の構築のために苦心をしているのです。ちょうど原先生のいわれたデータによる「行列」を作るために、資料5のようなものを作っている。一番下の台紙の上の部分には、変数となるべきものと値の範囲の一覧が

**K.S.**

1. お宅の宗教は佛教ですか、  
 [ある場合]  
 [ない場合] お寺は何宗の何寺ですか、またどこにありますか？  
 そうするとお宅の宗教は何なんですか。

2. お宅に帰壇がありますか。

3. 何代前からの御先祖が祭つてありますか。

4. お宅に系図とか過去帳等、先祖の名前や年代が分るようう書類がありますか。

5-10 別用紙

11. (お宅の)仕事たりや年中行事の話ですが、お宅で次の行事を行ないますか。

12. 【昔、この家でやったか今やらない行事について】どうしてやらなくなつたのですか。

13. お宅の色々なしきたりは奥さんの家風の風習に従いますが、それとも御主人の家風に従いますが、それとも近隣のしきたりに従いますが。

14. お宅がこの町内に入つたのはいつですか。

15. 御縁始なさつからこちらを来るまで、花園町その他にどこに住んだ事がありますか。

16. 御主人は○○家で出生になつたのですか、  
 [ある場合] そうするとお奥さんは○○家で出生になつたのですか。

17. お宅は○○家の本家にちつこありますか、それとも別に本家と親めきの所がありますか。

[本家でない場合] 18. そうするとお宅の本家はどこですか  
 19. リツ分れたのですか  
 20. [現代分れた場合] 分れた時に本家の主は誰でしたか(御主人)お父さんでしたが、お母さんでしたか。  
 21. その本家がまた本家にあたる所がありますか  
 22. [ある場合] そのまた本家とどういうつきあいをしていますか

23. 分家と云いますか、兎に角分家とは云ふなくとも、お宅と同じ姓で同じ支祖を祭る家がありますか。

24. [B.C](分家)が分れた時にお宅から何か援助を貰つた事がありますか。分れて後はどうですか  
 [援助一例] 父母の手で土産だけは別として生活上の上での多少か単収性を持つた物質的、金錢的援助

25. [B.C] 逆に(分家)のお世話をなつた事がありますか。

26. [A.B] お宅が分家した時(本家)の方から何か援助を貰つた事ありますか、又分れた後は

27. [A.B] こちらから(本家)を援助した事ありますか

28. こちらから奥さん(養子、女婿)の実家から援助を貰つた事ありますか。

29. 逆に何かの事で奥さん(養子、女婿)の実家から援助を貰つた事ありますか

30. [お主の父が死んだ場合](御主人の)お父さんが死んでいた時の御遺産の分け方はどうなさいましたか

31. [本家A.B] (お宅B.C)の法事の時に必ず【こちらA.B】(分家B.C)から【行きますか】A.B】(来ますか)B.C)

32. その場合【お宅からA.B】(分家からB.C)誰か【行くか】(来るか)について何か決つたしきたりがありますか。

33. [お宅A.B] (分家B.C)の冠婚葬祭の時に必ず【本家】(お宅)から【来ますか】(行きますか)

34. その場合誰か【来るか】(行くか)について決つたしきたりがありますか。

35. [お宅A.B] (分家B.C)の冠婚葬祭の時に本家から来ないと何人か本格的おもひこないという事になりますか。

36. [お宅A.B] (分家B.C)ご結婚の話があつた時に最後的に決つた前に【本家】(お宅)相談に【行きましたか】(来ましたか)

-2-

37. 「相親したと答える場合」その相親の程度ですか もし【本家A.B】(お宅B.C)が馬鹿だよと云つたら当然あきらめましたか。
38. 冠婚葬祭や御法事その他に【本家へ行く】(分家から来る)等がありますか、<sup>A,B</sup><sub>B,C</sub>
39. 【本家が兄弟で他に主人の方の兄弟がある場合】(本家)と結婚主人か他の御兄弟とのつきあいの程度が違いますか。
40. 御主人の御兄弟と奥さんの御兄弟とのつきあいの程度が違いますか。
41. 親さん(義弟、姉)が時々実家を帰る事がありますか。
42. 祝起の悪いお詫びですが、もしお宅が焼けましたとご連絡やつがいになりますか。
- 42.a (本家A.B)【分家B.C】の方でどういう不幸な事があったらお宅を何とか形で助けてにりますか。
43. お宅のお墓はどこにありますか。
44. 青壯がどういう時にお参りしますか。
45. 御結婚はいつから何年にりますか。
46. 小さなちりたつに詫び失礼ですが、見合結婚でしたか、恋愛結婚でしたか。

〔恋愛〕 47. お互に意を決めから両方とも御両親に話しましたか、それと一方だけ親に話したのですか、それとも離れて相談しないで結婚をされましたか。【両親一式は一番近い親類】

48. 実際に話を付けたのは御両親同志でしたか、それとも仲人さんでしたか。

〔見合〕 49. 始めてあつたのはお見合の時ですが、それとも前から知り合つてましたか。

50. どちらの方から話が出来ましたか。

51. 御主人/奥さんの御両親が突然「誰か適当な人」と仲人さんに東頬んだわけですか、それとも御主人/奥さんの方を矢張り「そな人を」と東頬んだわけですか。

52. 御主人/奥さんの御両親がそれを話を持出したのは御主人/奥さんに頼まれてやったのですか、それとも御両親がそのままの意を出しましたか。

53. 実際に話を付けたのは御両親同志でしたか、それとも仲人さんでしたか。

54. お見合の時から御結婚をさるまで(は何ヶ月で)どういうつまわりをしましたか。

55. 御結婚式の媒約人は実際にお仲人をやつたのですか、それとも形式的に東頬んだのですか。

56. どういう手数であつてその方を東頬む事になったのですか【その方ニ式の媒約人】

57. その仲人さんはまだ連絡ですか【その仲人=実際のお仲人、形式的媒約人、両方、以下全部同じ】

58. いまにあつきあいをつけてありますか。

59. 決った時に訪問になさるのですが、それとも決まりませんか。

60. 御結婚なさってから、何かの事でその方のお世話になった事がありますか【あれこれ】と"いう事ですか。

61. これからお宅で何かあつた土曜日、その方の援助を頼む事ありますか。

62. 【考えると答える土曜日】と"いう事でつたら東頬みますか。

63. 逆にこちらから仲人さんがお土曜日援助を手立て事がありましたか、またはお土曜日はありますか。

64. 今年お宅で年賀状を便り出しましたか。

65. 御夫婦ご出すると御主人が出すと奥さんが出すと枚数は夫々どれ位になりますか。

66. お正月の訪問だけはどういう所に行きますか【名刺を置いて来るやうに改つて行かなければ"こちら入り口"先か向いて行くやうの区別】

-3-

67. 近所の冠婚葬祭の時に出す看板やお祝いの席をビラ等にドットで決めるのですか。
68. 何う三脚子町とよくいますが、そういう近い家とは、よそと違った特別なつきあいがありますか。
69. 同じ隣組の人達とはよそと違つた特別なつきあいがありますか。
70. 月に何回位お客様に御飯を出しますか。その内ご何人位が御主人の友達で何人位が奥さんの友達ですか。
71. お宅の冠婚葬祭の時に近所の人を呼びますか。何軒位ですか。
72. お宅の冠婚葬祭の時に近所の人を伝へに来ますか。何軒位。
73. [姑母 義姉等がいる家] 次の仕事は誰が主にやりますか。炊事、掃除、子守、おとんの上り下り、洗濯。
74. 御主人は次の事を手伝う事がありますか。炊事、掃除、子守、おとんの上り下り、洗濯。
75. お宅で次の事を誰が決めるのですか。いつお風呂をたくか、お葬式の時いくら香典を出すか、御飯のおかずを何にするか。
76. [Eの家] 手帳類があなくなりになつたら本家の娘はどうなりますか。誰がそこに住みますか。
77. お宅でお風呂の順序が決っていますか。
78. お宅の賃貸の中でハッキリと奥さんの賃貸となっているものがありますか。【名義上或は夫婦の名前以上】

## 資料3 調査票「K.S.」(その3)

載っている。下の方ははぐれる形になっていて、それぞれの行が一つひとつの調査票に対応している。

これは電子データではありませんが、コンピュータのなかのデータ構造と基本的に同じ形式であります。たぶん、これを媒体にして、ドーアさんは集計を立ち上げたのだと思う。その集計には数え違いなどもあるかもしれません。しかし、このデータ行列をもとに、われわれは現在のコンピュータで再処理・再集計することができる。その意味で、原調査票の形で残っているのではないけれども、それに近い記録が中間的なプロセスに残されている。こうした資料の可能性を、データライブラリーの思想は、切り切るべきでないと私は思う。

いうならば調査のプロセスを逆に辿りながら、その中でどういうデータ生産の作業が行われたのか。これ自身がモノグラフィックな研究になる。そういうかたちで、ある密度での資料の塊があれば、50年前の調査その

ものを1つのデータの生産、さらにはそこでの社会の認識のプロセスとして、とらえ直していくことができる。このような展開をも二次分析という議論のなかの1つの選択肢として、入れておきたいと私は思っております。

## 質問紙以外

第4に、データの形態として注目しておきたいのは、学生が書いたレポートの断片です。これは、ある意味でいうと、調査員という主体のテクストとして、コミュニケーションとしての調査の一側面を物語るものでもある。そこには質問紙においては質問になっていないような観察が記されていて、たぶんドーア先生はその部分も面白いと思って、分析に生かしていったと思うんですね。たしかに、調査員が感じたことなんか書かれてあっても、雑音でしかないという立場もあります。しかし、クエッシュネア・サーベイの下部構造ともいるべきは、こうした調査員による対話であり、その反応採集であることを考えると、

K.S 46



Should we distinguish between  
court of law and court of fact?  
point and counterpoint, we would say?

6	まあ戀愛ではう間接的	Prejudice of absolute law
21	親類に決められた。主人が忙くて	Prejudice of absolute law
ReL	妻の友達の家へ、主人も来合せてみた	Prejudice of absolute law
man	夫が軍隊に居た時、妻の慰問文がとどき、それから交際が始った	Prejudice of absolute law
Res	本所のミルクホールで「妻が働いてみたが、其所へ、夫が遊びに来て知り合った	Prejudice of absolute law
Res	赤坂のホールで「妻がつとりてゐた時 主人が客として来た	Prejudice of absolute law
72	但し親だけで決めた	Prejudice of absolute law
N 0	79 妻の家が工場協会の事務所であつたので「夫が」其所へ度々来た関係で	Prejudice of absolute law
W 0	80 職場	Prejudice of absolute law
N 0	93 ノ	Prejudice of absolute law
N 0	100 同一アパート内	Prejudice of absolute law
W 0	102 職場	Prejudice of absolute law
Dan 0	107 乗泉寺の青年会(宗教團體)で知り合つた	Prejudice of absolute law
N 0	110 家が近いので自然と知り合ひによつた	Prejudice of absolute law
→	119 姉の夫だったって何れとも云へない	Prejudice of absolute law
140	どつちがいだと云ふてもなく	Prejudice of absolute law
N	163 主人の先妻の子を、今お母さんがよく面倒を見てやつた。(家が近くだったりで)そこで「主人が」此の人を、子供の母さんにしてやつたらよいと考えて、結婚の意志を決めた。	Prejudice of absolute law
ReL	妻の兄が人形町で支那料理屋をして居り、妻は其所にみた、主人の兄も神田で支那料理屋を開いて居り、主人も其所に寄留してみたから、同業のよひで知り合つた	Prejudice of absolute law
Son	167 現在の妻は先妻の妹で、姉の死後、すぐ言葉がまとつた	Prejudice of absolute law
N	169 生家が近いから毎日會つてゐた	Prejudice of absolute law
ReL	174 私が料理屋で働くてみたら、主人が客として来、知り合つた	Prejudice of absolute law
N	201 妻と家が近かつたから	Prejudice of absolute law
ReL	214 京城で、夫が兄の友人だったって	Prejudice of absolute law
229	見合といふ儀式はやらなかつた	Prejudice of absolute law
239	見合はなかつたけれど「戀愛結婚ではない」	Prejudice of absolute law
256	父の務先の主人の娘	Prejudice of absolute law
282	お互に知つてみたから、見合はない	Prejudice of absolute law
387	見合結婚では全然ない、戀愛結婚かと、きいた時「戀愛ではないが、こうある商賣をやってみるから、別に結婚といふ程度ではないが、一緒に生活してみただけだ」としか答へない、これ以上、細かく頃向する事は不相手の感情を害すると思ひ中止した、勿論、仲人も居なく、親にも話して居ないので「結婚したっては、ない」と思はれる、それは「一昨年迄 親見に世話をなつてみたのが、親と少しごたごたあつたので、今は一人でやつてゐる」と云つた事から推察して、此の「ごたごた」と云のつか、此の結婚の事ではないかと思ふ	Prejudice of absolute law
11	知り合ひ(すぐ近所)	Prejudice of absolute law
311	(はつて見合といふか、どうかね)	Prejudice of absolute law
11	勤務先が同じだった	Prejudice of absolute law
333	主人の店と、奥さんと勤務先が近く、彦根知り合つた、電車の中で話しかけたのが始まり	Prejudice of absolute law

17 経年 無肩不 現あ友 在い	空行備 理也無 不面其多 通街化名 制合他	18-19 無利性 不明	月出支			月出内			21		
			月出 支出	合計	家賃	光熱 水電	郵便	雑費	金費	着物	。
1			85000	5000	35000	2500	1000	200	10000	10000	-
2			50000	?	15000	2300	200	0	35000	10000	-
3			50000	0	27500	2000	1000	500	30000	4000	0
4			30000	30000	0	0	0	0	20000	10000	0
5			40000	40000	0	0	0	0	30000	10000	0
6			10000	10000	0	0	0	0	20000	10000	0
7			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
8			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
9			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
10			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
11			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
12			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
13			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
14			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
15			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
16			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
17			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
18			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
19			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
20			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
21			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
22			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
23			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
24			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
25			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
26			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
27			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
28			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
29			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
30			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
31			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
32			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
33			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
34			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
35			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
36			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
37			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
38			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
39			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
40			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
41			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
42			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
43			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
44			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
45			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
46			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
47			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
48			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
49			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
50			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
51			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
52			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
53			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
54			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
55			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
56			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
57			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
58			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
59			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
60			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
61			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
62			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
63			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
64			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
65			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
66			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
67			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
68			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0
69			15000	15000	0	0	0	0	20000	10000	0

資料5 中間集計表

雜音として切り切ってしまうだけが対処法ではない。むしろすでにもう調査することができない半世紀もまえの東京の地域生活に対するフィールドワークのテクストとして、読むべきデータと考えることができはしないか。

資料6では、一応プライバシーへの配慮もあって、名前の部分を消してここに出しましたが、実際、内容もおもしろい。この266の人は、長広舌2時間半、今まで一番長い調査時間であると書いています。2時間半もつきあうのは大変だったでしょう。しかしロウソクの灯りで暮らしているとか、今日からすると文化人類学的な事実に近い、ある種の断絶が浮かび上がってくる。この50年間で日本の社会はどういうふうに変わってきたかが現れてくるような、さまざまが読みとれる。もちろん読みとれるのは、変化だけではありません。

第5に、社会調査という実践が残す資料のなかには、結果的に生かされなかった資料が含まれていることも忘れてはなりません。それは、必ずしも意味がなかったから、役に立たなかったからではなく、時間的に分析するところまで整理できなかったために、集められながらそのままになったデータもある。それは珍しいことではありません。ドーアさんの資料のなかにも、企画されて収集されながら分析されなかったものがある。

たとえば小学生に将来のこと作文を書いてもらっているのですが、ほとんど分析された痕跡がない。たぶん集めるには集めたけれども、うまく分析をしないまま残されたのです。しかし逆に考えると、いま50年まえに戻って書いてもらうわけにはいかないわけで、原先生がおっしゃっていた原爆調査の自由回答の分析などと同じように、できあがった報

266

- 職業のある人として恐らくドン底の生活ではないかと思はれた。主人は戸内酌で多少酩酊しており、その為か、割合その窮屈をかくさずに語ってくれた。
- この調査の主題以外等(自己の経歴、人生観等)について長広古ニ時間半、今迄で一番長い調査時間である。

○先づ家に入ると電気がなくローソクの灯で照明してある。これは電気代が払えないで電気の供給を差止められたのだそうである。その薄暗い中で子供が三人、座卓と敷き並べて上に、昼間の着物のまゝあちこちにこびりついて寝てゐた。

○主婦は、相手な家庭の出身だったのださうで、人前で「物を云ふ事が出来ず」家庭の主婦として無能力者だと主人が云つてゐた。彼の口をかりれば「よそのオヤジがスカミソをつけて持つて来てもそれをくすぐらすようなバカヤロウだ」と云う事になる。猶主人の主婦に対する呼称は「オッカア」である。そのためこの調査では主婦から解答して貰はねばならぬのであるが、主婦自身答へたのは(26)—買物店—(39)—洗濯—の二つで、他はどうしても答へて呉れなかった。之に対し主人が代って能解説を振つたのである。主人は台東区の職安自由労働者の組合の監査をつとめてゐた。

○主人は小学校6年の頃家が倒産して、東京の呉服商に就職した職人の見習いとしてテツケにやられ十数年後は、仕立職人として自立し最高53人の人を使つた事があつた。その頃結婚し、戦災にあって家を焼かれ、御墨の山形県、弟の居る白河(福島県)東京等転々とし、職安の自由労働者(日収242円)になつた。所が今年一月一寸した足の傷から悪性のバインガ入つて、膝の上から切断せねばならぬかも知れぬ病になつたが、切断されは免れ未だに足が不自由である。所がその様にして月一ヶ月以上になつたので職安の登録が切れ失職した。~~そこで~~友人十数人が集り、肩車ひの職を始めた。それが五月の半ばに貞である。今月(6月)の十六日から再登録が出来再び職安に復帰出来るとの事。

○主人は約10年位前迄は、バイブルを身边から離した事のない熱心なクリスチヤンであった。かつては牧師にならなかつて云はれた事もあつたとの事である。信仰の奥では、現在で「何人にも負けはしない」と自負してゐる。ローソクの光でよくは解らなかつたが、マリアと覚しき石コウの丸い浮彫りが不意にかけであつた様である。然し、彼の言ひ方を察するに、彼はキリスト教の精神よりも、師匠、徒弟かたぎ、或は、

266

## 資料6 レポート断片

告書の認識とどういうふうな誤差をもつてゐるのかを考えられるデータになりうる。

第6に、組織的な収集データだけではなく、調査にまつわる文書もまた、ライブラリーで参照され共有されていいものである。もちろん、これはたいへんな拡大なのですけれども、その意義についても問題提起しておきたいのです。資料7などはその意味で面白い資料です。

これは「御照会」という題名の文書ですが、調査に入る前の段階で、ドーアさんの紹介を町内会長がやっている。そしてドーアさんご自身が、私はこういう問題関心を持ってお国に勉強に来たということを書いている。あいさつ文にまで意味を読もうとするのは、先ほどの原先生が受けられた批判と同じように言えば、それは君の趣味ではないかという話に

「御照会」

上野花園町十八番地西谷氏方に現在居住しておられるダーリー・ア氏を御紹介致します。

同氏はロンドン大学出身の研究者でありまして、昨年三月に来朝され、今は東京大学文学部社会学科研究室に籍を置き、我が國の社会生活の研究に従事しておられます。本年九月帰國の曉はロンドン大学で日本社会学専任講師として日本の社会学一般の講座を担当教授される事になつております。過般当町会有志としての吾々に此の花園町の社会調査について御懇願がありましたので出張だけ御宿泊にそうよう協力したいと思いまして、ドーリー・ア氏の御希望を皆さんにおつたえ致します。尚ほ、当日の出席者は諸方實業・片山岩藏、水村己之助、小柴三郎、紫田弘、長島芳藏、舟橋安治、松山政市、村上律藏、以上八人であります。ドーリー・ア氏の御希望は次の通りであります。

「この度私は皆様方の御協力により、自分のおせ話になつてあります花園町の調査をさせて頂きたいと思い立ちました。それは御町内の皆さまの生活一般につきまして色々の資料を集め、これを一冊の本にまとめて、上野花園町の生活とともに題して出版し、東京の代表的な町として当町のありのままの姿を英語の人々に紹介する目的からなっております。調査の内容は現在の皆様方の生活状態、職業、政治、教育、娛樂、又は結婚や家庭生活の実情とこれに対する皆様方のお考や御希望など、要するに花園町の生活様式と民情の全般について、これまでの間にあつたと申しますと、現在日本の一般市民の日常生活がござります。その方法としては私自身出来ただけ皆様と親しくおつきあいする機会を得て、色々とお話をあうかどいすると共に、東京大学の学生さん方にも協力して頂いて戸別に皆様のお宅に参上し細かい点について確かな事情を調べさせて頂きたいと希望しております。なぜ私がこの様な事を考えたかと申しますと、現在日本の一般市民の日常生活の有様が余りにも外國の人々に知られていないのを非常に残念な事だと常に感じていたからであります。お忙しい中をお邪魔して相当に御迷惑をおかけする事と心配に存じますが、皆様の親しい御協力を得まして、限られた日数を有効に勉強させて頂けましたら、その上のこの町の姿を広く海外に紹介する事が出来ますならば、お國に勉強に来た甲斐もあって私として最も喜ばしく思う次第であります。 ドーリー・ア」

右様の御趣旨でありますから、いずれ後程何分の御連絡がある事と存じますが、その節には出張だけ御協力下さいますよう御照会と共に私からも何卒よろしくお願ひ致します。

昭和廿六年四月十七日

花園会々長 紫 田 弘

花園會々員殿

#### 資料7 御照会

なるのかもしませんけれども、やはり集められるデータとつながっているその前提を無視できない。ましてやドーアさんのこの資料のように、ご自身で調査以前の問題意識を表明しているような場合は、それ自体がひとつ歴史資料になるでしょう。

調査開始以前、調査員がかかわる収集段階、データ処理としての書き抜き、一覧表づくりの中間的な集計段階、そして採集的な報告論文に載せられている写真の位相などなど、調査という実践のプロセスのさまざまな段階で残されたものについて触れてきました。じつに多くの段階において、データライブラリーが保存し蓄積してよい資料が生産されています。そしてこのプロセスが、同時にまた、たとえばドーアさんという研究者の「下山町」という社会の認識を生産するプロセスでもあったことは重要です。それを考えるとき、データライブラリーはその生産を総体として浮かびあがらせる用意にむかって拡大していくべき

ではないかと思うのです。その点で単純なる二次利用という、できあがったデータだけを再利用する再集計するという意味ではない、本源的な二次分析の意義を高く掲げる必要があると思うのです。二次分析の多様性に向けてと申しあげたのは、そのあたりの論点であります。

#### データの多次元性と読者の批判力

もう時間が迫って参りましたので、最後のまとめの方にいきたいと思います。

第一に問題として提起しておきたい論点は、データの多次元性と読者の批判力との関係です。

いささか直接的な一例ですが、たとえば、この家族生活の調査票のようなものを、たとえテキストとして電子化されて文書の形式で文字化されていたとしても、私は画像のデータとしても同時に保存し公開しておいた方が良いと考えています。さきほど新聞錦絵の画

像テクストデータベースをお見せしましたが、あれは画像のなかの記事テクストを完全に翻刻している、つまり文字列として自由な検索の対象になる。そのために、歴史学専攻の大学院生などに手伝ってもらって、あの読みにくい木版の文字をテクストデータに直しています。ずいぶんとチェックいたしましたけれども、しかしながら、間違いは最後まで残りました。しかも間違いともいえないような解釈の違いもかなりあるわけです。こうした場合に、画像としても同じデータベースのなかにあるということは、テクストの翻刻に疑問をもった場合に画像にまで遡って検討することができるという点で、意義が大きい。翻刻が間違っていることの批判以上に、間違いがそのデータベースのなかで指摘できる構造をつくっていることこそ評価されるべきだと考えています。読者の批判力はまさにこうした仕掛けのなかで生産される。読者は翻刻の間違いを確かめたうえで、利用していくことができる。画像とテクストという多次元性を持っていること、それを利用する人の批判力とは、相互規定的なのです。画像データと翻刻テクストデータが両方あるということは、けっして同じものが2つあるわけではなく、いわば処理段階の違う資料があるわけで、同じデータベースの中で参照できることの意味は、たいへん積極的なのです。

### ぶ厚い共有にむけて

じつはこれは、印刷革命が学問に何をもたらしたかと同じでした。印刷革命が生みだした複製による公開という効果は、学問に、いわばデータの共有にもとづいた批判力をつくれくれたのです。極端ないいかたをしますと、まったくデータライブラリーには間違いがあってもいいので、その誤りを発見し指摘しうる多次元性と公開性とがありさえすれば、じつはしだいにより良い、より正確なものになっていく可能性がある。

その意味で言いますと、データの多段階的な、あるいは多次元的な形態を設定した上で、それぞれの資料の固有性が一定程度共有されているような、そういうデータアーカイブの設計もあり得るのではないかと。こうした場合の積極的な意味は、さっき言いましたような形で、利用者や読者が間違いに気づいてフィードバックし得る。博樹さんの考え方ともよく似ていると思うのですけれども、そういうより正確なアーカイブになっていく運動の一環として、公開ということはあり得るだろうと。それと同時に、読者や利用者たちが間違いに気づいて、自分で修正した上で使えるとか、解釈の違いや処理方法の違いに対しても位置づけなおして使えるなどの意義も忘れてはならない。一言でいえば厚みがある、そういうデータライブラリーをつくるのではないか。

「厚みのある」という議論は、フィールドワークの理論の中でしばしば使われます。thin descriptionに対する thick descriptionですね。しかしそれは単純にフィールドワークの結果だけではなくて、ここで言うデータライブラリーの構造にも応用できる概念ではないか。逆に言えば、フィールドワークも、データアーカイブの利用も、社会に対する認識の生産というプロセスでは同一なのであります。だからそこで応用できるということは、そんなに不思議なことではないと私は思うのです。

### 非文字資料の資源化

もう1つの問題提起として、写真や錦絵のような視覚的な資料、すなわち非テクスト型の資料におけるデータライブラリーの基本的な意義と問題点に触れておきたいと思います。

一面において写真は、たとえば「下山町」の当時の生活状況について、文字以上に雄弁に記録している。もしこちらに相応の読解力があれば、文字テクストだけでは語れないありさまについて、ぶ厚く記録することができ

る。しかし写真をはじめとする視覚資料には、記録の共有や批判の点で難しい問題がいろいろあります。たとえば写真そのものはほとんどの場合、それが撮られた日付や、複製された時期のデータを残しません。ある時期以降のカメラのなかには日付が映り込むものもありますから、家庭用の写真にはそれらを手がかりに論じうる余地がでてきましたが、まだまだそれを組織的に扱う写真の書誌学は成り立っていない。

私としては乱暴な見通しですが、けっきょく画像アーカイブが一定程度進むのと並行してでなければ、書誌学的な基本知識の共有ははかばかしく進まないのではないかと思っております。その意味では、蓄積を共通して公開していく方が先行してしまっていいのではないかとすら思う。

比較してみないと、批判そのものが生まれないという問題について、直接的な社会調査関係の資料ではありませんが、絵はがきを例にあげておきます。絵はがきといっても、私が論じたのは事件を取り扱った写真絵はがき、いわばニュース絵はがきともいるべきものなのですけれども、この印刷された写真は資料論的にむずかしい問題をいくつも提起してくれている。

まず基本的には一枚刷の資料として、多くの場合、近代の出版法の統制の外にあるため刊記がない。しかしながら、郵便制度とかかわるという特質ゆえに、消印すなわちスタンプのかかわる範囲では、使用の日付はあるていど確定できる。さらには日本の絵はがき文化は日露戦勝記念絵はがきに始まっているため、記念の文化と結びついているので、あるていどそこから推定できる部分もある。しかしながら、日付印はないものが多い。使われたはがきよりも、使う目的もなくコレクションされたものが多いからでして、そうなると一つひとつの資料から刊行年月を知るのはなかなか難しく、あるていど集積していかない

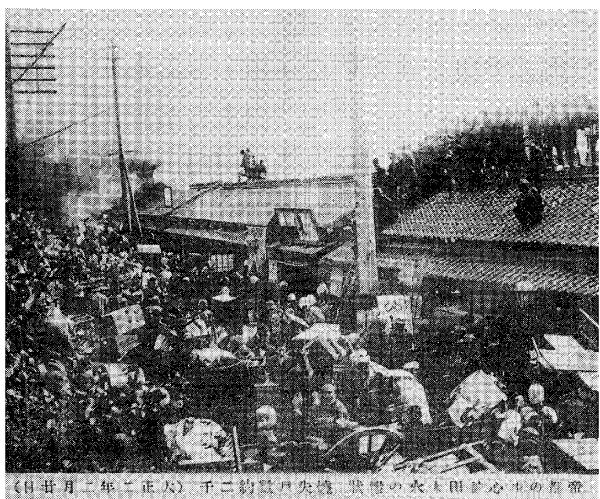
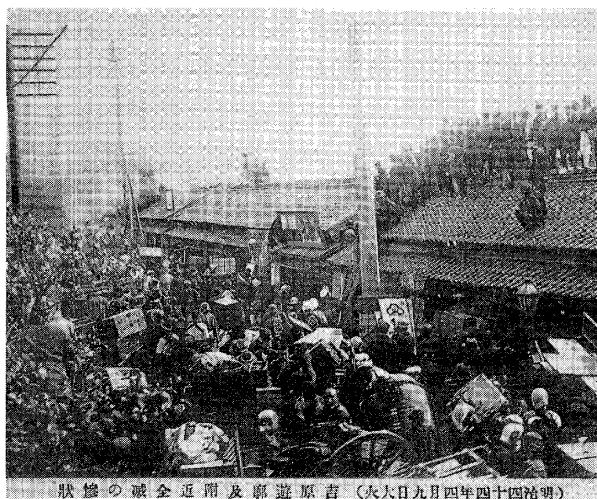
とわからない領域が大きくなります。逆にいえば、コレクションを横につなげる巨大な集積でもできた場合には、日付を有するものにも行き着く可能性が大きくなるだろう。その集積をつくるためには、さきほど申し上げたような資料一つひとつの同定を行いうる、題名や主題や印刷方法や形式などの書誌項目の確定が必要になってきます。

## 画像資料批判

しかし、こうした記録の資料学的な登録があるていど組織だってなお、資料批判というものは終わらない側面がある。たとえば、資料8の二つの絵はがきを見てください。一つは、明治44年の神田の大火とあります。屋根の上に人が昇っていて、避難民なのか野次馬なのかはわかりませんが、事件の光景が写しだされています。ところが、別の絵はがきにまったく同じ写真が使われて、活字のキャプションの方はとすると大正2年の吉原の大火ということになっている。活字になってしまふと、なんだか信用してしまいがちですが、さてどちらを信用したらよいのか。アリオリに年号の早い方が正しいとはいえません。画面の荒れやレタッチなどの複写にともなう問題や改竄のあとをたんねんに探っていく必要もあるかもしれません。しかしながら基本的には、写し出されている風景の方から考証していくのが基本的であって、内在的な資料批判ということになるでしょう。

写真の資料批判論は、いつを確定するために、その当時に画面に写されている対象があったのかどうかを探らなければなりません。この風景はどこからどういうふうに写したものなのか、地図を媒介にして探る必要もでてくるでしょう。私が強調しておきたいのは、データの確かさというものは、別なデータの集合としての1つの知識の蓄積の中でしか測定することができないということあります。

ですから、もういちど社会調査データベー



資料8 画像流用の絵はがき

スを含むデータライブラリーの問題にもどりますと、いくつものデータベースの組み合わせの中で初めて批判力といったものが出てくる。そのあたりは、多次元性といったことの内実にかかわる問題だと思います。社会学の中でも1つの次元での調査のデータ化だけではなく、また1つの調査票だけではなくて、いくつものデータベースを発展させていく中でしかその批判力を育てていくことはできないだろう。とりわけ画像資料のようにまだ扱いが安定していない資料の中では、とりわけ収集と保存の果たす役割は大きい。資料の書誌学もけっきょくのところは、こうした横断する利用のなかからしか立ち上がらないだろう。その意味において、『都市の日本人』を例に申しましたような、調査資料のモノグラフィックな作品研究みたいなものが、補助線としていろいろと示唆しているものが大きいのではないかと考えています。

すいません、ちょっと長くなってしまいまして。そんなところで。

**司会（高橋）：**ありがとうございました。最初の質問紙の話から始まりまして、社会調査のプロセスそのものに対する書誌学的な観点からの新鮮な観点を含んだお話をありました。皆さんの方からご意見、コメント等を伺いた

いと思います。

**中澤：**非常に多次元的な資料を補助線として引くことで、初めて社会調査に対するリテラシーと言うのですか、そういうものが育つというお話しだったと思うのです。その趣旨は大変よくわかったのですが、その一方で、もしそういうことで、1つひとつの古い調査についてリテラシーを充分確保しながら研究していくということになると、研究する側も蓄積する側も、ものすごい人的資源と時間と経費が必要で、そこら辺はどういう基準で調査を取り上げてやっていけばいいのかということが問題になってくると思うのです。とりあえず、目の前にある地下室に眠っている古い調査を取り上げて、それを学的にリテラシーを高めるようなやり方で復元し続けるしかないのでしょうか。

何か、この調査を重点的にやるべきだとか、あるいは調査全体の見取り図をつくるとか、そういう戦略みたいなことが必要ないかという気がするのですけれども。

**佐藤健二：**その通りで、まずは資料のあるところからしかできないと思います。

労働調査研究会は労働調査研究会で、労働調査の展開を手元にある調査票ベースでまず一覧にするようなリストをつくり、解説を進めていった。農村調査ではまた別なたちで

一覧をつくっていった。そういう努力がまずは必要で、こうした調査史的な概略図なしに戦略も立てられないと思います。

いま私の手元に断片的ながらありますのは、ドーア先生の『都市の日本人』や中野卓先生の『鋳物の町』調査の一部分です。それらをアприオリに貴重だといってしまうことはできない。むしろその意味は開かれています。残っているものはすべて網羅しなければならないとは必ずしも思いません。しかし調査史というコンテクストからみると、いずれも戦後的方法論展開期の徹底した実証研究調査として、さらには質問紙調査とランダムサンプリング全盛時代以前の試みとして、一定以上の意味があると思うのです。ですから、まったく分析を始める前の最初から、意義づけのでっちあげに苦労する必要はありませんが、調査史的な意義を押さえておくことは大切だらうと思うのです。

もう1つは、やっぱり残っている資料が、断片としてあれおもしろいかどうかですね。おもしろそうで、これはちょっと何か違うものが出てきそうだなとか、質問項目それ自体が興味深いとか。じっさいドーア先生が作った調査票は、良くやったなというぐらい質問項目が多くて多様なのです。それ自身が、やっぱりドーアさんが1950年代に来て日本社会を見た、その切片を雄弁にもの語っているというふうに思いました。だからそれはそれで1つの資料になり得ると。実際の記述そのものから、調査員という存在が浮かびあがる点も、私には興味深かった。けっこう私生活にかかわる変なことを聞いていたりするのだけれども、いろいろな人たちのレポートには、調査員としての発見が込められていて、それはそれで個票を復元してみても意味があるかと思った理由の一つです。

ただし、労力との関係も無視するつもりはありません。やりはじめても、途中で挫折するかもしれません。そういうことも含めて、

面白くできるかどうかという、その辺の判断も重要なと思います。

なんでも古い調査であれば貴重だとは思いません。存在するものにはそれなりの意味があるけれども、意味に軽重があることも忘れてはならない。ただ、1つ付け加えておくべきは、意味もまた一つひとつ作りだされる点です。たとえば「鋳物の町」の調査なんかも、「鋳物の町」はまた別なかたちで何度か調査されたらしい。東大の中にも、1960年代とおぼしき「鋳物の町」調査と書いた原調査票の箱があるのですけれども、それなんかは調査票レベルでは、単独ではあまりおもしろくないのです。おもしろくないけれども、一方で中野卓先生の1950年代の調査票データの塊があって比較対象みたいなものが出てくると、ひょっとすると新しい意味が出てくるかも知れないのです。

だから、1つひとつの単位で、これは価値があるか価値がないかというふうな評価が、常に下せるかどうかは、私はちょっと慎重です。

**中澤：**後になってから、もっと若い世代の研究者が、実はこれはおもしろいのだと言い始めるということもあると思います。

**佐藤健二：**もちろんそれもあります。ですから、先ほどのSSMの調査でも、やはり第1回目、第2回目が行われて、第3回目でコンピュータというテクノロジーのある種の便宜を得た。その段階になってもういちど、第1回、第2回のデータの意義をつくり出されたという側面があると思うのです。

そこからどういう教訓が引き出せるか。やっぱり一定ていど、新たな解釈に対応できるようなデータの蓄積がもつ意味は大きいということでしょう。蓄積が死蔵であってもいい、その段階では、新たな問題意識が出た段階で、むしろ新たな利用を用意できるていどの資料の厚みがあれば、それでいいのではないか。

たとえばドーアさんの資料にしても、かな

りバラバラです。切り離された資料も含めて、バラバラなのですけれど、幸いなことに散逸していない。彼のファイルの中には、ともかくも比較的ぶ厚く残っているわけです。資料としてはドーアさんのファイルそのものがもっていた意味は壊してしまうかもしれないけれども、その代価を払ってももともとの調査票を復元する方がおもしろいという判断に傾けば、断片を抜き集めて調査票そのものを生かしていくという選択をするでしょう。そこまでを含めて、資料全体を評価していくことが必要なのかというふうに思います。

**中澤：**もう少し新しい調査になってくると、逆にそういうおもしろさがなくなってくるかもしれません。10年前だとか20年前だとかとなると、ほとんどすべてコンピュータに入力されたデータしか残っていないというようなことになると、今、発表して下さったような、非常に多次元的な見方というのは逆にできなくて、使えるのはコンピュータの資料だけみたいなことになってくるかもしれない。

そうすると、こういう学的な調査批判というのは、ある時代でおしまいで、それからあとはもうできないというようなことになるかもしれませんと、今のお話を聞いて思ったのですが。

**佐藤健二：**かもしれませんですね。

必ずしも現在の調査が一次元的な資料しか残していないとは思いませんが、コンピュータの利用のしかたそれ自身が、データの残りかたを変えていることはたしかでしょう。さらに、研究方法における質と量とが分かれてしまうとか、その辺の問題が反映している。だからどうなるのかという予言は、なかなかこれは難しい。記録の問題というのは、まだ方法論的に徹底して考え抜かれてはいないからです。

たとえば日本の中世社会を研究する上で、手紙は非常に重要で、いわゆる古文書の文書（もんじょ）というのは、基本的に発信者と

受信者とが明確にある手紙です。しかし今、手紙の集積が、その人のパーソナルヒストリーとか、ライフヒストリーを押さえる記録になりうるだろうか。『ポーランド農民』のような研究は、なかなか難しいと思うのです。電子メールが何かのかたちで残っていなければ、難しいと思います。しかし電子メールは残らないといつてしまふことも、先走りです。たしかにメールは手紙の束のようには残りにくい。紙は酸性化して消滅してしまうといいますけれども、複製されたりすると何かのかたちで残ったりもする。メールの残り方は紙とは違うでしょうけれども、意外なところに痕跡を残してしまう可能性も否定できない。我々の社会そのものがどのように記録されているかという大きな視点の中で、データライブラリーが意味を持ってくるということは免れないんでしょうね。

**佐藤博樹：**Dore 先生のあいう調査の output ができるまでのプロセスを、やっぱり調査全体から総体的に見ていてという非常におもしろい話だったのです。けれども、最近の調査はそういう意味ではありませんおもしろくないのではないかという話になったのです。ただどういう調査でも output なり、最終的なデータセットができるかというプロセスを、できるだけドキュメント化しておかないとデータも使えないし、報告書も見られない。このメタデータは、データセットを読むのに必要な情報だと思うのです。それを、今までコードブックと言っていたわけです。

メタデータとして何を残すべきかということを、ちゃんと議論した方がいいと思っています。先程 JGSS についても、できるだけメタデータ、コードブックも強制的につくると思っています。通常は、サンプリングの仕方から始まって、調査票を載せるわけですが、やはり調査対象者への「お願い」や調査員に渡した文章資料を残していくなければいけないと思います。そういう中で、健二さん

からみてどういうものを少なくとも入れておくべきでしょうか。この点は原先生にも伺いたいのです。

JGSS は面接と留置きから構成されているのです。我々のコードブックを見ると、面接の時に使うカードは入れていない。もちろん、誤植はチェックしているのだけれども、カードにどう書かれていたかというのを、本当はコードブックに入れておかなければいけないのかもしれません。印刷が無理であれば CD-ROM の形にしたりして。調査票はイメージ、つまり調査票は色も含めて同じ色に印刷して入れてあります。

もう 1 つは、コーディング前のデータというのも、ある程度アクセスできるようにして提供すべきなのではないか。つまりコーディングのプロセスを書いてあるわけです。たとえば月収 300 万円と書いてある。しかし、これは異常値として処理するかどうかということが書いてある。けれども、300 万円と書いてある加工前のデータは、一般には提供していないわけです。保存はしておくけれども、そういうものの扱いをどうしたらいいのかとか、その辺をお二人にお伺いしたいのです。

**佐藤健二：**では先に前座を務めさせていただきます。

私が、新聞錦絵のデータベースをやったときに思ったのは、たとえば 1 つの CD-ROM、1 つの情報媒体の中で全部完結するのを理想とするのは無理だということです。たとえば調査票の個票の画像データとか、いまの技術からすると統合できるものが増えてきた。そうした全部の情報が一つのデータベースに盛られるようななかたちになれば、原資料としての紙媒体を廃棄してもよいという立場があるのだけれども、一方で、やっぱり図書館・文書館的なところは原型の形のままで資源として持っていてもいいのではないか。しかも現実は CD-ROM にしても、そこまで完璧なデータの盛り込みかたはしていない。それならば

それぞれの形態を尊重しつつ、遡れるようななかたちの対応関係をリレーションalにつくっておけば良いのではないかと思うのです。つまり本当にすべての情報を、たとえば紙質とか、そんな情報を言葉で描写するのは絶対無理です。現物を本当に見なければわからない情報まで必要な人は、たどってアクセスできるような構造にしておけば良いと。

そもそもデータベースというのはリレーションalなものであって、データライブラリーに向かって開かれているはずです。単独のデータベースとして完結しなくても、遡及できる情報を内包していればいいので、いわば論文における文献注のようなものです。そういうレベルを用意しておいていいと思うのです。そうでないと、複雑になりすぎる。たとえば実際に新聞錦絵にみたいなものでも、本物に当たらないとわからない水準での知識というのがかなりあるのです。それは、そのレベルを越えて来た人に、あるいは必要を論議しうる人に対応すればいいのではないかというふうに思うのです。

それからもう 1 つ、考え方の基本としては、やっぱり調査というのは、ある 1 つのコミュニケーションでしょう。そのコミュニケーションを成り立たせている現場があるわけとして、現場にもどって考えることが必要です。そして、そのような意味での現場の在り方に依存して、記録しなければならないものが決まってくるのではないかというふうに思います。  
**原：**調査票そのものの公開については、これはいろいろな問題があると思いますので、私自身にそういう気はありません。原則はそうなのですが、場合によってはアクセスできるようにしておくというのが、調査によっては大事だし、私なんかはこれで非常に救われたわけです。

あと、話が出なかったのですが、私の個人的な経験でいうと、コードブックはもちろん公開されるわけすけれども、職業のコーディ

ングというような作業は、実はコードブックだけでは決まらないような面があるのです。実際、こういうような回答はどうコードしたかというようなことは、私は95年と85年について、私が記録係になって、ノートをとって、全部記録しているのです。そうすると中間領域みたいなものもあるし、それからこうはコードしたんだけれども、他の方が判断するとどうもこれはこっちではないかとか。そういうような、微妙な部分の記録で、そんなものをどう共有財産にしていくべきかというのは、私自身ちょっと迷っています。

それから今、話したついでなので、ちょっとまた一言だけ弁明しておきます。

例の質的量的ということを、二項対立みたいにした力が大きかったと御指摘のあった、福武先生の『社会調査』ですが、それのことです。昨日ちょっと考えたことがあるのです。

実は私は、あの本の補訂版に関係したという事情で、3分の1の著作権と責任を持っているのです。福武先生と安田三郎先生と私です。いまでもよく売れておりまして、福武先生のお嬢様にお目に掛かると、「娘の（つまり福武先生のお孫さんですね）のお小遣い稼いでいただいて」と感謝されます。先程、社会調査の教科書が盛んにあの頃は出たのだけれども80年代はというような話がありましたよね。あげられた要素は、間違いないと思うのですけれども、もう1つ、『社会調査ハンドブック』にしても、『社会調査』にしても、それを担当した編集者の、情熱みたいなものがあれを支えてきたという面があります。それがあるから何度も改訂版が出たりとか、補訂版が出たりするのです。

これは裏話になるのですが、1983年頃、福武先生に『社会調査』を書き直してほしいというふうに言われて、眺めていたのですけれども、ご批判はあるものの、あれはあの時期の名著なわけで、なかなか手を下しかねました。その時に、編集者に呼ばれいろいろ

話ををして、こういう理由でなかなか難しいというふうに言ったら、それでは多少古めかしいところがあるかもしれないけれども、それも残しつつ、いくらなんでもというところだけを書き直してということになって、補訂版をつくったのです。

補訂版はあくまで補訂版であって、岩波全書の教科書という性格からいえば、全面的な改訂が望ましいと思います。しかし、岩波書店では岩波全書を新しく発行する予定はないようですし、何よりも担当の編集者がすでに定年退職してしまっています。そういう戦後の第一世代の編集者みたいなものが、岩波書店とか有斐閣とかで、調査を通じた民主化というような志向を共有していて支えていたのだけれども、その人たちが退職するみたいなことによる、そういう側面もあるような気がします。

結論としては、あの『社会調査』は歴史的書物として扱われるのが適切ではないか、そんな風に考えております。

**佐藤博樹：**原先生が言っていた職業分類について、確かにそうです。コードブックがあって、職業の分類表があっても、結果だけわかっていて、そこにどういうものを入れてあるのかということが分からないのです。

今回もJGSSの統一の分類では、どっちに入れていいのか迷うのがたくさん出てきたので、それだけについては別に。ワーキングペーパーを作って、どういうふうに分類したのか、他のコードが、まあ他に学歴とか年収とかいろいろなものを見て、あるいは産業みたりして、これはこっちにということで、同じ記入内容でも分けているわけです。そういうものを、一度まとめるものを出すということにしたらどうですか。

まあ、それはコードブックには入っていないのですが、ワーキングペーパーとしてするようにはしてあります。

**佐藤健二：**踏み込んで言わなかったのですけ

れども、私は書物の構造と同じ複合性を調査データライブラリーに感じているのです。たとえば注のような情報もある、索引もあって、目次もある。そういうような世界が1つの書物の中にある。同じようにデータライブラリーにも注のかたちで、コードブックやワーキングペーパーなど、いろいろな雑多な情報があって良いと思うのです。

注釈はやっぱり本文とは違うわけだから、注釈は注釈として固有の意味を読むべきだろうと思うし、それは注釈をつくった編集なり改訂者・編纂者を物語るデータとして重要です。注記がしっかりしていれば、原典というか論拠にまで遡って批判することができる。どんどん注を増やしていくような介入的な読み解法があっていいのではないかと思います。

索引にしても、その発生それ自体が、じつはテクストの読み方の進化と対応しているといってもいい。そういうのを考えると、それ自身が1つのテクスト批判力の指標ですらある。

それで思い出したのですが、たとえば質問文そのものを分類索引の対象とするなかで、社会調査の実践的な知識のある形での集大成が発展した。これはまた原先生から歴史的な証言が引き出せるのかも知れないのですけれども、私は安田三郎先生の『社会調査ハンドブック』というのはユニークな名著だと思っています。私自身は質的な分析を重視する陣営にいると思われていますけれども、あの本の発想にはちょっと感心する部分がある。

その一番大きな理由は、『社会調査ハンドブック』の質問項目が、現実に使われたものを集めるという発想の中で構成されている点で、その意味でいうと既存の問い合わせの索引なのです。その点が、真似してつくられた『民俗調査ハンドブック』との大きな違いで、そこではありそうな質問を自分でつくってしまっている。じっさいに質問として使われたものと、こんな聞き方もあるという思考実験

とでは、意味が大きく違っていて、ぜんぜん似て非なるものになってしまう。

その点では『社会調査ハンドブック』の発想そのものは、社会学の社会学、社会調査の社会調査というような局面があった点で、安田先生の慧眼だったなと思うのです。

**司会：**ちょっと1つ質問です。そもそも調査はある当該テーマに対して何らかのかたちで知識を確定するという目的のもとで行われていると思います。調査の方法は、そういう意味でどんどん標準化していって、なるべく異論の余地のないかたちで、数量化も含めて、そういう方向で現代化してきたと思うのです。

他方で、非常に歴史的な調査の経緯だの、資料だのを振り返っていたときに、そこから標準化された調査とはちがったものが見えてくるというふうなお話しだったと思います。

そういう点を踏まえて、改めて質問なのですが、そういうふうに調査プロセス全体をとらえる観点から、質的／量的という区別をどのように用いれば、より生産的になるのでしょうか。あるいはそれを越えることができるのでしょうか。その点を、少し補足をお願いできればと思います。

**佐藤健二：**『見えないものを見る力』(八千代出版)を読んで下さい、と言うと、宣伝になってしまいますが、この本の第三部を書くときにもっとも注意して考えていたのは、この対立をいかに無害化するかでした。質的／量的という2項対立があまりに巨大化してしまったので、いろいろな考え方の硬直が現れてきました。研究法の分類としては、私は廃棄してしまった方がいいとすら思っていますけれども、この言葉で表そうとしてきた違いみたいなものは、範囲を限れば有効性もあるので、単純なことば狩りのようなことはしたくない。

福武直『社会調査』を批判したのは、研究法のレベルでの分類であると同時に、質的とは非数量的でと、身動きしにくい、閉じた対

立軸をついたことにあります。社会学が蓄積してきた議論でいうと、たとえば伝統と近代とか、集団と個人とか、歴史と現在とか、そういう概念が危険なのは、二分法の自己増殖に陥りやすいからです。質的／量的も、インテンシブ／エクステンシブ、事例／統計などにすぐ結びつけられ、その辺だとまだ良いけれども、果ては主観的か客観的か、選択肢か自由回答かのようなレベルまで、それぞれの論議の水準の違うものをみんなつなげてひとくくりに対立させる、大文字の対立概念にしてしまったことこそが、問題の根本だと思うのです。

ですから、もっと適用範囲を限って、具体的な効果を限って使っていくという以外にはなく、その邪魔になるようであれば、使わずにすませる。2項の形容詞は閉じた関係を作りやすいですから、3つ概念を出して比較してみるといいかもしれません。弁証法だって3つだせばこそ、動きが生まれる。第3の変数が介入する関係の中で、第1、第2の変数が揺らいできますよね。そのような形に、質的／量的のいささか無内容な相互依存をちょっと揺るがしていく方が、私は生産的だと思うのです。

ところが、質的方法の有効性をつよく主張する人たちの方に、何と言えば良いのでしょうか、量とか標準化調査を物神化するような理解がかたくなな形で再生産されていたらしく、たとえば原先生が編集された数理社会学の論文集では、不定形不定長データの処理に関する論文や、文章データの解析などに取り組んで、むしろ哲学的に単純な意味での質／量にあまりこだわらずに、コンピュータという道具をどうやって使うのかを議論をしている。その点では、もっと深く対話しうると思うのです。

まあ2年ほど前の関東社会学会で、質的調査／量的調査の区分なんかそれほど有意味ではなくて、世の中にはいい調査研究か悪い調

査研究しかないと言ったら、身も蓋もないと、質的調査研究の推進を唱えている方々に嫌われましたけれど。

**小内：**私があまり2項対立的にはとらえていません。要するに知りたいことがわかることが重要で、そのために何が一番いいかという考え方なのです。質的な調査に関しては、かなりトータルな資料の残し方をしないといけない、かなり解釈的なところとかありますから。

その人はどうしてこういうふうに書いたのだろうという、調査票をつくるために、結構機関調査とか、農村調査であれば農協や役場の農政課はとか、いろいろな担当者から聞いているわけです。

そういうふうに、いろいろなことを聞きながら調査票をつくっていくわけですから、その調査票だけをデータベース化した場合には、その人がなぜそういう最終的に結論になっていったかということが見えてこないのでないかと思います。

単純にこういうデータを集めたらいいというふうに言えないような、その調査独自のデータの集め方をしないと、なかなかデータベースとして、違う人が利用するのは難しいかなという印象を持っています。

**佐藤健二：**おっしゃる通りで、収集にもあらかじめの限定があるわけではありません。作品としての調査票とか、著作としての調査票と言いましたけれども、普通は著作としては考えられない。つまり、調査票をつくったからといって、論文として評価されるということはないわけです。これは調査実践そのものを評価していくうえでは、一つのネックかもしれません。

たとえばライフィストリーの方でかなり評価をされた中野卓さんの『口述の生活史』は論文なのかと批判されている。本人もたしかに「編著」と書いているので、そういう意味で言うと、資料集にすぎないという議論もあ

る。しかしながらそのうえで資料を収集し資料集を編纂すること、集めるための枠組みをつくり、あるいは資料を資料集として一覧し走査するための仕組みをつくることのものも、きちんと評価されるべきだと私は思う。論文と同じ規準で評価するということではなく、社会学という認識の生産にとって重要な1つの仕事として評価する視角は必要であると思うのです。

他人の理論の一部分だけを引用して形だけ論文になっている継ぎ接ぎを、ともあれ論文だと評価するくらいなら、調査実践のための

さまざまな前提をふまえた上で、調査票をつくる努力を、単なる準備段階の力仕事だという以上に評価していい。このようなやや不均等な評価のなかにある、理論と調査との関係も少し再検討していく必要はあるだろうと感じています。

司会：時間がまいりましたので、そろそろ締め切らせていただきます。今日、やり残した議論は明日じっくり時間を取りますので、その中でご議論いただければというふうに思います。佐藤健二先生、どうもありがとうございました。